

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第二十三号）（行政管理課）

一 改正の要旨

多様化する行政需要などに対応した重点的で効果的な行政を推進していくため、本庁及び地方機関の再編整備を行い、これに伴う分掌事務の変更及び追加などを行うため、必要な改正を行った。

二 改正の内容

1 行政組織の改正

(本 庁)

改正前			改正後		
局名	部名	課名	局名	部名	課名
健康福祉局	病院事業部	県立病院課	健康福祉局		
環境県民局	総務管理部	県民文化課	環境県民局	総務管理部	文化芸術課
					摘要
					再編
					移管

(地方機関)

改正前			改正後		
機関名	支所課等名		機関名	支所課等名	
西部建設事務所	呉支所 工務課		西部建設事務所	呉支所 工務第一課 工務第二課	再編
東部建設事務所	東広島支所 空港関連整備課		東部建設事務所	東広島支所	廃止
	用地課			用地第一課 用地第二課	再編
広島港湾振興事務所	調整課 広島ポートルネット サンス21建設事業所		広島港湾振興事務所	広島ポートルネット サンス21建設事業課	廃止 名称変更
森林環境づくり 支援センター					廃止
県立総合技術研究所	西部工業技術センター		県立総合技術研究所	西部工業技術センター 炭素繊維プロジェクト エクトチーム	新設
	林業技術センター 総務部			林業技術センター	廃止
			縮景園		移管
			県立美術館		移管
				事務局 総務課	
					摘要

★ 職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（規則第二十四号）（行政管理課）

一 改正の要旨

行政組織の再編整備に伴い、新設・廃止される職員の職に関する定めについて、整理を行った。

二 施行期日

平成二十一年四月一日

★ 広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第二十五号）（
行政管理課）

一 改正の要旨

地域事務所を廃止し、個別行政機関を設置すること及び関係法令の一部改正等に伴い、
関係規定の整理を行った。

二 施行期日

平成二十一年四月一日

★ 議会事務局長に対する事務委任規則（規則第二十六号）（行政管理課）

一 制定の要旨

知事の権限に属する事務の一部のうち議会事務局長に委任するものについて、その範囲を定めることとした。

二 施行期日

平成二十一年四月一日

★ 教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第二十七号）（行政管理課）

一 改正の要旨

広島県立美術館及び広島県縮景園の管理を知事が行うこととなること等に伴い、必要な規定の整理を行った。

二 施行期日

平成二十一年四月一日

★ 職員の研修に関する規則等の一部を改正する規則（規則第二十八号）（行政管理課）

一 改正の要旨

県の組織再編に伴い、次の規則について、事務所名を改めるなど必要な規定の整備を行った。

- 1 職員の研修に関する規則
 - 2 広島県予算規則
 - 3 広島県立自然公園条例施行規則
 - 4 広島県自然環境保全条例施行規則
 - 5 瀬戸内海環境保全特別措置法施行細則
 - 6 広島県自然海浜保全条例施行規則
 - 7 広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則
 - 8 浄化槽法施行細則
 - 9 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則
 - 10 広島県環境影響評価に関する条例施行規則
 - 11 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行細則
 - 12 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律施行細則
 - 13 使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則
 - 14 民生委員法施行細則
 - 15 広島県温泉法施行細則
 - 16 毒物劇物取締法施行細則
 - 17 大麻取締法施行細則
 - 18 あへん法施行細則
 - 19 覚せい剤取締法施行細則
 - 20 児童の身元保証に関する条例施行規則
 - 21 行旅病人、行旅死亡人等の救護及び取扱の費用弁償に関する規則
 - 22 身体障害者福祉法施行細則
 - 23 広島県輸出生鮮冷凍かき処理業者登録条例施行規則
 - 24 母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付けに関する規則
 - 25 生活保護法施行細則
 - 26 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則
 - 27 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行細則
- 細則
- 28 中小企業労働相談実施規則
 - 29 広島県有種畜貸付規則
 - 30 牧野法施行細則
 - 31 漁船法施行細則

- 32 養ほう振興法施行細則
- 33 家畜取引法施行細則
- 34 広島県水産業改良普及事業の実施に関する規則
- 35 広島県内水面漁業調整規則
- 36 広島県漁港管理条例施行規則
- 37 広島県漁業調整規則
- 38 林業種苗法施行細則
- 39 広島県卸売市場条例施行規則
- 40 森林法施行細則
- 41 広島県土地改良財産等管理規則
- 42 広島県漁港区域内における行為等に関する規則
- 43 遊漁船業者の登録等に関する規則
- 44 広島県林業・木材産業改善資金貸付規則
- 45 広島県土砂の適正処理に関する条例施行規則
- 46 建設業法施行細則
- 47 沿道取締規則
- 48 広島県道路占用規則
- 49 小瀬川ダム操作規則
- 50 河川法等の施行に関する規則
- 51 広島県港湾区域内の占用等に関する規則
- 52 広島県の海に関する条例施行規則
- 53 広島県海岸保全区域内の占用等に関する規則
- 54 浄化槽工事業の登録等に関する規則
- 55 建設工事の入札及び契約に係る情報の公表に関する規則
- 56 解体工事業に係る登録等に関する規則
- 57 二級河川における竹木の流送等の規制に関する条例施行規則
- 58 広島県砂防指定地管理条例施行規則
- 59 宅地建物取引業法施行細則
- 60 宅地造成等規制法施行細則
- 61 広島県屋外広告物に関する規則
- 62 風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則
- 63 都市計画法施行細則
- 64 優良宅地造成認定事務に関する規則
- 65 広島県建築基準法施行細則
- 66 特定民間再開発事業及び地区外転出事情の認定事務に関する規則

平成二十一年四月一日